

南城市教育事務点検評価報告書

(平成 28 年度事業)

南城市教育委員会

目 次

議会への提出について	2
点検評価について	3
I 教育委員会制度について	4
(1) 教育委員会議の状況	
(2) 教育委員の調査研究状況	
(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧	
(4) 財政状況	
II 事務事業評価について	8

平成28年度南城市教育主要施策体系における27事務事業

I. 教育委員会制度の点検評価項目

II. 事務事業の点検評価

- 2 学校教育の充実
- 3 社会教育の充実
- 5 情報化・国際化への対応
- 7 体育・スポーツの推進
- 8 文化財の保存と活用
- 9 教育施設の整備充実
- 10 教育委員会の活性化

議会への提出について

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされています。

南城市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する南城市教育事務点検評価委員会を設置しました。

南城市教育事務点検評価委員会においては、教育委員会制度の点検評価として1事務事業、平成28年度南城市教育主要施策に属する26事務事業、計27事務事業について、各課から提出された資料の点検及び事業ごとのヒアリング等を実施するなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。

そして、平成29年11月14日付、南城市教育事務点検評価委員会委員長より外部評価及び意見書が提出されました。

本市教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価につきまして、報告書を取りまとめ議会へ提出するものであります。

平成29年12月1日

南城市教育委員会
委員長 金城 一男

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

平成28年度

(2) 点検評価の方法

点検評価については、教育委員会制度に加え、平成28年度南城市教育主要施策である「家庭教育の充実」、「学校教育の充実」、「社会教育の充実」、「青少年健全育成」、「情報化・国際化への対応」、「市民性教育の推進とアイデンティティーの確立」、「体育・スポーツの推進」、「文化財の保存と活用」、「教育施設の整備充実」、「教育委員会の活性化」の10分野から抽出された27事務事業を点検評価する。点検評価するにあたり、事業ごとの教育事務点検評価シートを作成し、達成度・成果・効率・妥当性を視点に評価を行った。さらに、教育事務点検評価業務実施本部による内部評価に加え、南城市教育事務点検評価委員会（附属機関）による外部評価を行った。

※総合評価基準

ランク	解 説
A	妥当性・効率性・有効性に優れ、十分成果が上がっている。
B	妥当性・効率性・有効性に優れ、成果が上がっている。
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地がある。
D	成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。
E	成果が上がっておらず、要廃止検討の必要がある。

I 教育委員会制度について

教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要であり、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要である。そのため首長から独立した行政機関として、教育委員会が設置されている。

教育委員会は教育委員長が主宰する会議で、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的に事務を執行する。教育委員は非常勤で、首長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で再任可能である。教育委員長は教育委員のうちから教育委員会が選挙し、任期は1年で再任可能である。教育長は常勤で、教育委員のうちから教育委員会が任命する。

教育委員（平成28年4月1日現在）

委員長	委員長 職務代理者	委員	委員	委員 (教育長)
金城 一男	屋冨 哲司	上原 廣子	前城 盛雄	山城 馨

(1) 教育委員会議の状況

平成28年度教育委員会議開催数（過去3年）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定例会	12	12	12
臨時会	3	2	5
合計	15	14	17

南城市教育委員会会議規則で義務付けられている月1回の定例会の他、喫緊の議案に対し迅速に対応するため、臨時会を必要に応じて開催した。また、定例会においても勉強会や各課業務報告等、その時々話題を審議するなど、活発に活動した。

(2) 教育委員の調査研究状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、各種行事への参加等事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のため各教育機関等への訪問などを通して教育関係情報の収集に努めている。

平成28年度教育委員の活動状況

	日付	内容
1	4月1日	教職員辞令伝達式

	日 付	内 容
2	4月7日	久高幼小中学校入学式
3	4月8日	市内小中学校入学式
4	4月11日	市内幼稚園入園式
5	4月20日	教育委員会議（4月定例会）
6	4月28日	教育委員会議（臨時会）
7	5月12・13日	沖縄県市町村教育委員会連合会総会並びに研修会
8	5月22日	知念中学校スポレク
9	5月23日	教育委員会議（5月定例会）
10	5月29日	市内幼小中学校訪問
11	6月16日	大里北・大里南幼稚園訪問
12	6月19日	玉城小学校運動会
13	6月24日	島尻地区市町村教育委員会総会・情報交換会
14	6月26日	知念幼小中学校運動会
15	6月27日	教育委員会議（6月定例会）
16	7月26日	教育委員会議（7月定例会）
17	8月4日	教育委員会議（臨時会）
18	8月22日	教育委員会議（8月定例会）
19	9月4日	大里中学校ふるさと伝統芸能祭
20	9月18日	久高幼小中学校・馬天小学校運動会
21	9月25日	船越小学校・百名小学校・大里南小学校運動会
22	9月26日	教育委員会議（9月定例会）
23	10月9日	大里南幼稚園・玉城幼稚園運動会
24	10月12日	沖縄県市町村教育委員会研修会
25	10月25日	教育委員会議（10月定例会）
26	10月30日	佐敷中学校学習発表会
27	11月13日	大里南小学校・玉城小学校学習発表会
28	11月20日	佐敷小学校・馬天小学校・大里北小学校学芸会
29	11月21日	教育委員会議（11月定例会）
30	11月25日	島尻地区市町村教育委員・職員等研修会
31	11月26日	久高幼小中学校学習発表会
32	11月27日	船越小学校・知念小学校学芸会
33	12月12日	教育委員会議（臨時会）
34	12月16日	子どもの深夜はいかい防止運動
35	12月21日	教育委員会議（12月定例会）
36	1月23日	教育委員会議（1月定例会）
37	1月29日	第2回学校公開日

	日付	内容
38	2月1日	教育委員会議（臨時会）
39	2月22日	教育委員会議（2月定例会）
40	2月28日	市職員人事意見交換会
41	3月11日	市内中学校卒業式
42	3月17日	市内幼稚園卒園式
43	3月23日	市内小学校卒業式
44	3月24日	教育委員会議（3月定例会）
45	3月31日	教育委員会議（臨時会）

(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧（平成28年4月現在）

組 織		人員
教育部 事務局 計 39人 (24)人	部長	1
	教育総務課	6 (9)
	教育指導課	8 (4)
	生涯学習課	8 (0)
	教育施設課	7 (0)
	文化課	9 (11)
教育機関 計 20人 (152)人	幼稚園 (6園)	17 (50)
	小学校 (9校)	0 (48)
	中学校 (5校)	1 (24)
	公民館 (1館)	1 (2)
	図書館 (4館)	0 (8)
	社会体育施設 (12施設)	0 (18)
	給食センター (2施設)	1 (2)

※ () 内は臨時・嘱託職員数

(4) 財政状況

平成28年度の南城市の一般会計歳出決算は、24,371,366千円で、対前年度比2,532,379千円(11.6%)となっている。

そのうち教育費決算額は、2,536,597千円で、対前年度決算と比べて△177,567千円(△6.5%)で、一般会計に占める比率は、10.4%となっている。

平成28年度 教育費決算額対前年度比較 (単位：千円)

項目	平成28年度	平成27年度	比較	伸び率 (%)	構成比 (%)
教育総務費	323,247	321,467	1,780	0.6	12.7
小学校費	619,474	869,917	△250,443	△28.8	24.4

項目	平成 28 年度	平成 27 年度	比較	伸び率 (%)	構成比 (%)
中学校費	584,545	293,589	290,956	99.1	23.0
幼稚園費	187,257	433,637	△246,380	△56.8	7.5
社会教育費	320,515	316,593	3,922	1.2	12.6
保健体育費	108,208	84,809	23,399	27.6	4.3
学校給食費	393,351	394,152	△801	△0.2	15.5
合 計	2,536,597	2,714,164	△177,567	△6.5	100.0

II 事務事業評価について

はじめに

南城市教育事務点検評価委員会は、平成29年8月15日の第1回委員会をかわきりに、延べ5回開催し、平成28年度南城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関することについて調査審議をした。

本委員会では、教育長を本部長とする教育事務点検評価業務実施本部が抽出した、27事務事業の管理及び執行の状況について、①市民のニーズに沿った事業であるか ②先進的、独自性のある事業であるか ③事業効果があるか の3つの視点から、精力的に審議を重ねてきた。

審議に際しては関係各課が作成した資料をもとに、事業の概要について担当課長及び担当職員へのヒアリング・質疑等を実施したうえで、外部評価・意見書を提出した。

教育委員会に於かれましては、外部評価・意見書をもとに教育に関する事務事業の適正管理及び執行に取り組んで貰いたい。特に、学校施設の維持管理に関して、市内各中学校のクーラー設置については、生徒の健康増進及び学力向上のため早急に取り組んで貰いたい。

教育委員会制度に関する1事業及び教育施策に関する26事業、合計27事業の総合評価については、別紙に記した。

南城市教育事務点検評価委員

委員長	城間	紀克
副委員長	運天	貴也
委員	知念	進
委員	松瀬	久美子
委員	比嘉	修江

平成28年度南城市教育主要施策体系における27事務事業

I. 教育委員会制度の点検評価

(1) 教育委員会議の開催

II. 事務事業の点検評価

2 学校教育の充実

(2) 学校給食事業（食育）

(3) 外国青年誘致事業（JETプログラム・ALT配置事業）

(4) 幼稚園預かり保育

(5) 特別支援教育支援員配置事業

(6) 学習支援員配置事業

(7) 生徒指導・教育相談事業

(8) 学力向上推進事業

(9) 学びの基礎力育成支援事業

3 社会教育の充実

(10) 図書館管理運営事業

(11) 中央公民館事業

5 情報化・国際化への対応

(12) 南城市海外短期留学事業

(13) 南城市中学生中国国際交流研修派遣事業

7 体育・スポーツの推進

(14) 社会体育施設管理運営事業

(15) プロ・サッカーキャンプ等受入施設整備事業

8 文化財の保存と活用

(16) 市内遺跡発掘調査事業

(17) 知念城跡保存修理事業

(18) 観光交流サイン整備事業

(19) 尚巴志活用マスタープラン実施事業

(20) 斎場御嶽保存活用計画策定事業

(21) なんじょう歴史文化保存継承事業

- 9 教育施設の整備充実
- (22) 学校施設の維持管理に関する事業
 - (23) 大里北小学校改築事業
 - (24) 玉城中学校武道場屋外プール改築事業

- 10 教育委員会の活性化
- (25) 学校給食事業(徴収業務)
 - (26) 通園・通学バス運行事業
 - (27) スポーツ・文化活動県内外派遣費補助事業

I. 教育委員会制度の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(1) 教育委員会議 の開催 (教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で設置等について規定されており、本市の教育行政について審議を行い、教育行政の具体的な施策の実施・向上を図る。	内部評価	A	昨今、教育委員会の責任体制の明確化や組織の充実などが求められる中、各種研修会で更なる研鑽を積み、資質の向上が図られた。議案審議においては慎重審議がなされ、委員の活動はより活性化した。 また、総合教育会議が開催され、首長との連携の強化が図られた。
		外部評価・意見書	B	総合教育会議の開催により教育委員と首長との意見交換が活発に行われ、相互の連携強化が図られたことは高く評価したい。今後は、広く市民の声が反映できるよう、教育委員会議の日程の公表や、年一回の報告会を開催して貰いたい。

II. 事務事業の点検評価

2 学校教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(2) 学校給食事業 (食育) (教育総務課)	s 及び生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を実施するとともに、学校における食育の推進を図る。	内部評価	C	給食の提供、食に関する教育は概ね達成できた。また地産地消を取り入れた給食を毎月1回、食育の日に使用実施した。しかし、H28年12月に異物混入事故が発生した。
		外部評価・意見書	C	成長に必要な「食べる」ことの大切さを学ぶ場面として学校給食はとても重要。「弁当の日」の継続実施や食に関心を高める授業などが積極的に行われたことは評価できる。12月に発生した異物混入事故が起きたのは非常に残念だが、今後は、今回の教訓を深く受止め、徹底した安心安全な給食の提供に努めて貰いたい。
(3) 外国青年誘致事業 (JET プログラム・ALT 配置事業) (教育指導課)	英語教育の充実と、国際理解教育の充実に資する。	内部評価	A	中学校での英語の授業や小学校での外国語活動の授業では、日本人教師とALT によるチームティーチングを実施することにより、英語学習の効果的な授業を展開することができた。
		外部評価・意見書	B	日本人教師とALT によるチームティーチングを実施することなどより、英語学習がより子ども達に浸透するよう考えられており評価できる。しかし、前年度と比較して英語検定の合格率の上昇(44.6%→49.9%)及び上位級の合格者増加(準2級:17人→25人)の成果が上がったとの事であるが、3級4級5級に関しては、合格者数の変化がない。多くの子ども達がやる気自信を持って英検に挑戦してもらえるような工夫が必要と思われる。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(4) 幼稚園預かり 保育 (教育指導課)	幼稚園教育時間の 終了後に、幼稚園施設 を利用して、就労して いる保護者等の子育 て支援に努めるため、 預かり保育を実施す る。	内部評 価	A	幼稚園教育時間の終了後に、幼稚園施設を利用して、就労している保護者等の子育て支援に努めるため、預かり保育を実施する。
		外部評 価・ 意見書	B	平成 27 年度からは玉城幼と大里南幼の 2 園で土曜日預かり保育を実施し、子育て支援や幼児教育の振興に寄与した。一時利用も定員に空きがあれば利用が可能なので、緊急的に園児を預けたい保護者の一助となった。年度途中で預かり保育の利用を希望する者が増加傾向にあり、園によっては利用できないケースもあり、次年度はできる範囲で対応可能となるよう努めて貰いたい。
(5) 特別支援教育 支援員配置事 業 (教育指導課)	心身障がい児・軽度 発達障がい等にかか る園児・児童・生徒へ の安全の見守りや身 辺介助及び、学習支援 を充実させる。	内部評 価	A	配置予定の支援員(44 人)を計画通りに配置することにより、対象児・生徒の支援のニーズに対応した支援を実施することができた。その結果、対象児・生徒の安全の確保や学習の援助を行うことができた。課題としては、支援員の確実な確保があげられる。
		外部評 価・ 意見書	B	特別支援教育支援員が計画通り配置されたことにより、対象となる児童生徒の学校生活の安全な見守り学習の援助など、状況に応じた支援が実施されたことは高く評価する。今後も、ニーズに合った支援が出来るよう、支援員の確保に努めるとともに、研修会及び保護者との意見交換会等、支援員の資質向上及び処遇の改善を図って貰いたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(6) 学習支援員配 置事業 (教育指導課)	授業における一斉 学習についていけな い児童・生徒への個別 学習支援や、不登校児 童生徒や怠学傾向児 童生徒への個別学習 支援を行い基礎基本 の定着を図る。	内部評価	A	一斉学習についていけない児童生徒 へ個別学習支援を行うことによって、学 習の遅れの回復、また、不登校や怠学傾 向など学級になじまない児童生徒に対 して個に応じた学習支援を行うことによ って、学習意欲の喚起を図ることがで きた。課題としては、学習支援員の確実 な確保があげられる。
		外部評価・ 意見書	B	支援員が、一斉学習に遅れを生じる児 童生徒や不登校や怠学傾向など学級に なじまない児童生徒に対し、個のレベル に応じた学習支援を行うことによって、 学習の遅れの回復、学習意欲の喚起を 図ることができたことは高く評価したい。 今後の改善として、学校単位での支援員 の配置では無く、児童生徒の人数に応じ た配置ができるよう学習支援員の増員 を検討しても貰いたい。
(7) 生徒指導・教 育相談事業 (教育指導課)	・幼児児童生徒一人ひ とりが、心身共に安 定・充実した園・学校 生活を送れるように する。 ・校内生徒指導・教育 相談体制の強化と幼 小中・地域・関係機関 等との連携を通して、 幼児児童生徒に係る 問題行動や不登校等 の諸課題の解決を図 る。	内部評価	B	各学校においては、生徒指導・教育相 談体制がしっかりと組織化されており、 校内での共通した実践ができています。 また、各中学校区における定期的な生 徒指導連絡会を実施することで、園・ 学校・地域・関係機関等の情報共有や 連携が行われ、迅速な取組を実施する ことができた。
		外部評価・ 意見書	C	各学校において、生徒指導・教育相 談体制がしっかりと組織化され、情報 共有することで、連携した取り組みが でき、小学校においては不登校児童が 前年度と比較して減少したことは評 価したい。しかしながら、中学校にお いては中々改善されない。今後はこの ことも十分検討しながら、関係機関 の連携をさらに強化し、児童生徒の 学校復帰に向けた居場所作りもしっ かりと取り組んで貰いたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(8) 学力向上推進 事業 (教育指導課)	南城市の幼児・児童・生徒の学力向上を目指し、学校や家庭及び地域の連携体制の構築と充実を図ることを通して学習意欲を高め、学校教育の充実を図る。	内部 評価	B	<p>各学校とも授業改善を基軸として、学力向上に取り組んでいる。特に中学校において、授業リフレクション(授業反省)の取組が広がり成果をあげている。</p> <p>小学校部会の活動が充実し、各学校の取組に生かされている。</p> <p>P T Aを対象に「家～なれ～運動」親のまなびあいプログラムを開催し、各学校への波及を図った。</p> <p>わずかではあるが、県平均に届いていない。諸調査の分析から学力課題と対応策を明らかにし、授業レベルで具体的に何に取り組むのかを決めて実践する。</p>
		外部 評価 ・ 意見書	C	<p>南城市学力向上推進要項をもとに効果的・具体的に事業推進することができたことは評価したい。昨年度は県平均を上回っていた全国学力学習状況調査自校採点の結果で県、島尻平均に届いていないことに不安が残る。事業の目的を再確認し、学力向上強化に努めて貰いたい。また、学校現場の業務改善を早急に推進することにより、児童生徒と向き合う時間を確保し、学力向上につなげて貰いたい。</p>

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(9) 学びの基礎力 育成支援事業 (教育指導課)	保幼小連携事業を 通して小学校教育へ の円滑な移行を図る ため、学びの基礎力を 育むと共に、両者の教 育の充実を図る。	内部評価	A	市内全域で互恵性のある保幼小連携 の取り組みができた。 保幼小連携年間計画を作成し、保幼小 合同研修会や幼児・児童間の交流活動 を通して互いの教育に対する理解を深め ることができた。
		外部評価 ・ 意見書	A	市内全域で互恵性のある保幼小連携 と、保幼小連携の年間計画を作成、合同 研修会や幼児・児童間の交流活動を通し て互いの教育に対する理解を深めるこ とができたことは評価したい。今後も、 基礎力育成アドバイザーを活用し、小学 校教育への円滑な移行を図る、保幼小連 携教育充実を図って貰いたい。

3 社会教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(10) 図書館管理運 営事業 (生涯学習課)	市民の文化・教養・ 調査等を支える施設 として、利用者のニー ズに応えるため図書 資料等の整備充実を 図り、情報の提供に努 めることにより、生涯 学習関連施設として の機能維持と利用の 促進を図る。	内部評 価	A	利用者がわかりやすいよう、展示や配 架を工夫した。図書館だより（市広報誌 掲載）で話題作や新刊の情報を市民に発 信することができた。 インターネット予約受付、県立図書館 との相互貸借により、来館者数、貸出冊 数が増加している。
		外部評 価・ 意見書	B	本の整理、展示。また広報による明る く親しみやすい施設イメージが情報発 信がなされ、市民が利用しやすいよう工 夫がなされたことに嬉しく思う。特に、 本年度は来館数、貸出冊数も増加傾向で 充実した図書館運営に高く評価する。施 設の存続も含めた課題も多い中、利用者 ニーズに今後も対応できるよう頑張って 貰いたい。
(11) 中央公民館事 業 (生涯学習課)	市民の教養の向 上、健康増進、生活 文化の振興、社会福 祉の増進に寄与す る。	内部評 価	B	公民館講座は、広報なんじょうや区長 会、一斉放送などで毎年多くの受講生を 募る事が出来た。しかし、参加者からの アンケートにはもっと講座の回数を増 やしてほしいという声も聞こえる。募集 方法も6箇所の公共施設で対応してい るが、好評のいい講座はもっと回数を増 やし応募しやすい周知する工夫が必要 である。
		外部評 価・ 意見書	B	昨年度の公民館講座では、24の講座 を行い約500人の市民が受講したと いうことで、市民の教養の向上、健康増 進、生活文化の進展に寄与したことを評 価したい。さらなる市民の受講者増に繋 げるために、周知を図るとともに、多く の参加が見込める講座を企画・立案して 貰いたい。

5 情報化・国際化への対応

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
<p>(12) 南城市海外短期留学事業 (生涯学習課)</p>	<p>英語によるコミュニケーション能力向上と国際感覚を養い、明確な自己表現を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。</p>	内部評価	A	<p>1市3村（南城市、東村、北中城村、中城村）で実行委員会を組織しており、実行委員長は、南城市長である。</p> <p>協賛企業からの寄付金等を活用して事業運営を行っているが、今後も長期的に事業を実施するためには、運営資金の確保、運営方法等について検討が必要である。</p>
		外部評価・意見書	A	<p>「参加して良かった」「事業を継続して欲しい」などアンケートの評価は高く、本事業を通じ所期の目的が達成されたことは評価する。今後も、事業の本質、成果を多くの生徒へ周知し参加を促すとともに、本事業に参加されて経験を積んだ生徒の皆さんには、事業の経験を活かし市内での活躍に期待する。</p>
<p>(13) 南城市中學生中国国際交流研修派遣事業 (生涯学習課)</p>	<p>沖縄と中国は文化的、歴史的に深いつながりがあり、本市の中學生等が現地學生との交流を図りながら、中国の文化・歴史・教育に対する相互理解と友好親善を図る。又、広い視野に立った国際感覚豊かな人材の育成を目的とする。</p>	内部評価	A	<p>今回で2回目であるため、今後の事業成果が期待されると同時に、学校との連携、市広報活用による事業周知を図った。</p> <p>外国渡航や事業について保護者説明会、派遣決定者に対しては事前研修に努めた。派遣中は、大きな事故・日程変更もなく計画的に実施することができた。</p>
		外部評価・意見書	A	<p>海外短期留学派遣事業と同じく所期の目的が達成されたことは評価する。本事業に参加されて経験を積んだ生徒の皆さんには、事業の経験を活かし市内での活躍に期待をする。また、学校との連携を強化し事業の周知徹底を行い参加生徒に偏りが起きないようにして貰いたい。</p>

7 体育・スポーツの推進

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(14) 社会体育施設 管理運営事業 (生涯学習課)	社会体育施設（都市公園含む12施設）の維持管理及び生涯スポーツを推進し、市民の健康維持、体力増進を図り健康で明るいまちづくりに資する。	内部評価	C	キャンプ誘致については、プロサッカー、韓国プロ野球を受け入れるなど、積極的に誘客事業に取り組むことができた。社会体育施設(都市公園を含む)については老朽化に伴う施設の修繕や公園の環境整備(除草作業・トイレ清掃)など円滑な施設の管理と運営について検討が必要である。
		外部評価・意見書	C	陸上競技場を中心とした整備により、プロチームのキャンプ誘致が出来たことは評価したい。しかしながら、その他の社会体育施設は老朽化が激しく大規模な改修もできない状態で早急に施設の統廃合を含めた整備計画を策定する必要がある。
(15) プロ・サッカー キャンプ等 受入施設整備 事業 (教育施設課)	プロサッカーキャンプ受入及び公式戦受入の対応ができる陸上競技場・体育館施設の機能を強化整備し、市民の健康増進に対する意識の向上を推進していく。	内部評価	A	施設の機能強化により、キャンプ誘致の継続と地域交流イベントの創出・スポーツ・レクリエーション活動の推進を通じた新たなまちづくりと、市民スポーツ意欲の高揚は健康増進への意識を高める効果期待できる。
		外部評価・意見書	A	本事業を推進するための用地取得、実施設計を終えたことは評価出来る。今後は、事業完了に向け安全な工事が行われることと、プロサッカーなどのキャンプ及び公式戦受入体制の構築、また市民から親しまれ利用しやすい施設づくりを同時進行させて貰いたい。

8 文化財の保存と活用

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(16) 市内遺跡発掘 調査事業 (文化課)	地域の歴史を理解するうえで重要な埋蔵文化財の滅失を防ぎ、後世に伝えることを目的とする。	内部評価	A	埋蔵文化財の適切な保存・活用を図るうえで必要不可欠な事業である。 予定していた糸数城跡蔵屋敷地区の発掘調査報告書を刊行した。 開発前の文化財有無照会件数が本年度も増加傾向にあり、有無照会担当職員は日々現地確認に追われることとなった。
		外部評価・意見書	A	埋蔵文化財の発掘調査は保存・活用を図るうえで大切な事業であり、糸数城跡蔵屋敷地区の発掘調査報告書を刊行できたことは評価する。また、緊急的に文化財の有無に伴う調査も増加傾向にあるということで、それに対応できる専門職員を増員することにより、市内の文化財の適切な保存・活用に努めて貰いたい。
(17) 知念城跡保存 修理事業 (文化課)	国指定史跡「知念城跡」の保存と活用を図ることを目的とする。	内部評価	B	以前からの課題であった崩落の激しい西側城壁の基礎部分の工事を実施できたことは大きな成果であるが、基礎部分の工法等の検討において、整備委員会で決定が遅くなってしまい、翌年度へ繰越となり計画通りに事業が実施できなかった。
		外部評価・意見書	B	当事業において、崩落の激しい基礎部分の工事が実施され、地域学習、総合学習の場として活用されていることは高く評価する。今後も、安全に城壁工事が進められ、保存と活用が実現できるよう事業推進に努めて貰いたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(18) 観光交流サイン 整備事業 (文化課)	南城市内の各集落において、来訪者や市民に対し、地域に所在する文化遺産の適切で分かりやすい情報を提供するために、サインの整備を行い、来訪者の利便性を高めると同時に整備を通して住民自らが地元の歴史や文化遺産を再発見し、誇りとしながら次世代へ伝えていくことを目的とする。	内部評価	A	平成 27 年度策定して 15 集落のサイン整備計画のうち、平成 28 年度には計画されていた 8 集落について、予定どおりサインを設置した。
		外部評価・意見書	A	昨年に引き続き、本年度も計画された 8 集落にサインが設置され確実に事業が遂行されたことは評価できる。29 年度も計画されている 7 集落のサイン整備が確実に完了することと、今後どのように活用、維持管理していくか地域としっかり協議して貰いたい。
(19) 尚巴志活用マスタープラン 実施事業 (文化課)	平成 25 年度策定された「尚巴志活用マスタープラン」を実施するための事業。引き続き、尚巴志の普及、尚巴志スピリットを育成する事業、「生活・環境博物館」とも言われるエコミュージアムの基礎を築き、まちづくりに活かす事業等を行う。平成 26 年度より琉歌募集事業も本計画に位置づけて南城市の歴史・文化・自然を全国に情報発信していく。	内部評価	B	当初計画していた事業内容はすべて実施したほか、対象・手段、成果目標の達成状況を鑑みて概ね適正であったと考えている。しかし、琉歌募集事業については応募者が固定化する傾向があるため、底辺拡大に努める等改善の余地がある。
		外部評価・意見書	B	「尚巴志」の偉大な活躍を中心に、市の歴史・文化・自然を学ぶ事業が実施されたことは高く評価する。今後も「尚巴志」を通じ、まちづくりへ活かせる事業の運営強化を行って貰いたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(20) 齋場御嶽保存 活用計画策定 事業 (文化課)	国指定史跡である 齋場御嶽を適切に保 存し、後世へ継承する ため、保存活用等に関 する基本方針を策定 する。	内部評価	A	保存活用計画を策定するうえでの課 題等を抽出し、それらを整理し、保存、 整備、活用等の基本方針に定め保存活用 計画中間報告書の取りまとめを完了し た。2ヵ年計画に基づき計画的に実行で きている。
		外部評価・ 意見書	A	齋場御嶽保存活用計画が策定され中 間報告書が作成されたことは高く評価 する。今後は、保存活用計画の範囲内 に含まれている未指定地の追加指定に向 けて早急な対応を望む。
(21) なんじょう歴 史文化保存継 承事業 (文化課)	地域の歴史や文化 を記録して後世に継 承し、市民が地域の歴 史・文化に関心を持 ち、理解を深めること を目的とする。	内部評価	B	『南城市のグスク』を刊行した。御嶽 編については原稿執筆を行っている。 戦争編は、聞き取り調査などを実施する とともに、調査の基礎資料となる、新聞 記事のデジタル化を実施した。 民俗編は、専門委員会、検討委員会 のもと、各地域の調査を継続したが、調査 実施数が目標数には到達しなかった。
		外部評価・ 意見書	B	「南城市のグスク」編が発刊できたこ とは高く評価する。「御嶽」編について も原稿執筆中ということで早めの発刊 を望みたい。戦争編、民族編ともに聞き 取り調査中であり、調査の対象となる 方々も高齢者が多いことから、調査方法 等も検討しながら早めに進めて貰いた い。

9 教育施設の整備充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(22) 学校施設の維持管理に関する事業 (教育施設課)	市立幼稚園、小学校、中学校の施設を常に良好な状態に維持する。	内部評価	B	漏水等、急を要する場合は早急に対応しているが、老朽化した建物や設備の修繕に時間を要するものも多く、学校からのすべての要望をすぐには解決できてない。修繕については、シルバー人材センターに委託(年間延べ240名)し年間計画の中で効率化を図っている。
		外部評価・意見書	B	児童生徒が、日々安全で学校生活が過ごせるよう、創意工夫し施設の維持管理等が行われたことは評価できる。但し、施設や設備など修繕の要望は後を絶たなく、すぐに要望に応えられない事案も多いと聞く。それらに対応出来るよう、早急に事業予算を検討し、学習環境が整えられるようがんばって貰いたい。
(23) 大里北小学校改築事業 (教育施設課)	南城市立大里北小学校は、そのほとんどが、昭和56年以前の建築物で構成されており、耐震基準以下の構造物である。現状は老朽化が進み、天井部分の剥離など安全性にも問題があり、大変危険な状況で早急な建て替えが必要である。	内部評価	B	相続問題などを解決しながら85%の土地買い上げが達成できた。 実施設計発注済み、開発行為申請済み 上記の進捗により事業完了予定年度までに完了できる可能性が高い。
		外部評価・意見書	B	老朽化が激しく危険な状況にある大里北小学校の移転改築に向けて順調に事業が進められていることは高く評価する。今後は設計業務や建築について早めの発注に取り組めるよう頑張ってもらいたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(24) 玉城中学校武 道場屋外プー ル改築事業 (教育施設課)	玉城中学校プールは築 34 年以上が経過し、老朽化が著しく危険な状況にあることや、学習指導要領により、中学校の保健体育で武道が必修化されたことなどからプールの改築と併せて武道場の整備を行う。	内部評価	B	施設完成後には、危険性が除去されることにより、安心安全な学習環境が確保され、体力向上が図られる。 繰越理由：学校側との調整により、授業に支障がないよう工事を進めたため、工事期間に不測の日数を要し、年度内完了が困難となった。
		外部評価・意見書	B	工事発注時期が遅かったためと、授業に支障がないよう工事を進めたため、平成 28 年度内完了が困難となったが、平成 29 年度 7 月 31 日に無事完了し、2 学期からは武道場・プールが使用可能になり、安心安全な学習環境が確保されたことは評価できる。

10 教育委員会の活性化

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(25) 学校給食事業 (徴収業務) (教育総務課)	幼稚園児、児童及び生徒に学校給食を安定的にかつ安心・安全な給食を継続して提供するために、円滑な運営を行う。	内部評価	C	平成 28 年度給食費の収納状況は、未納者・滞納者に対して電話督促、保護者申出による児童手当からの差引等を実施したが、収納率は 98.52% となり、平成 27 年度の 99.07% に対して 0.55% 下落した。
		外部評価・意見書	B	徴収業務における未納、滞納者対策については、家庭環境に配慮しながら、電話や訪問等による督促が大事である。今後も、学校給食事業の健全な運営を図る上からも、徴収業務を教育部全体の問題として捉え、収納率アップを目指して貰いたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(26) 通園・通学バス 運行事業 (教育総務課)	園児・児童生徒が、 安心して安全に通園・通 学することができる ことに寄与する。	内部評価	B	費用対効果が懸念されるものの、園 児・児童生徒の通園・通学時の送迎バス 運行事業として定着している。登下校時 の安全確保に従事し、学校行事等に伴う 送迎時間の変更時にも、迅速に対応でき た。また、送迎時間帯以外の空き時間を 利用し、幼小の課外活動などにも幅広く 活用され、大変喜ばれた。
		外部評価・ 意見書	B	内部評価の通り、費用対効果に課題が あるものの、通園・通学時の送迎バス運 行事業は、登下校時の安全が確保される ことと、送迎時間外には課外活動など幅 広く活用されたことは評価したい。今後 の公共交通網、大里地区校区再編に伴う 見直しを含め管理運営を検討し、バス運 行事業の充実を図って貰いたい。
(27) スポーツ・文 化活動県内外 派遣費補助事 業 (生涯学習課)	本市の小学生及び 中学生が運動競技・文 化活動等の参加のため 県内離島及び県外 等へ派遣される場合に 派遣費を一部補助 する。	内部評価	A	児童生徒の派遣費の一部を補助し、派 遣団体や個人の負担を軽減することに より、スポーツ・文化活動に成果をあげ ている。
		外部評価・ 意見書	B	児童生徒の派遣費の一部を補助し、派 遣団体や個人の負担を軽減することに より、スポーツ・文化活動に成果をあげ ている事は評価する。しかし、多種多様 なスポーツや文化があるため、混乱を生 じないように、早急に要綱及び内規等を確 認、見直しを行い、本事業の方向性を明 確にして貰いたい。